

諮問第 2 号

杵築市上下水道事業審議会

会 長 長 崎 浩 介 様

本市下水道事業は、平成9年の供用開始以来、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目指して、下水道の整備を進めてまいりました。

本市の汚水に係る下水道事業は、ほぼ整備が完了し、今後は老朽化した施設の更新や維持管理が中心となります。

しかしながら、現行の使用料では事業運営に必要な経費を賄いきれず、不足分は一般会計からの繰入金で補う状況が続いています。今後、施設の更新や維持管理に多くの費用が必要なことに加え、人口減少等により使用料の減収も見込まれ、経営環境は厳しさを増していきます。

つきましては、今後も下水道事業が安定して経営できるよう、下水道使用料の改定について、杵築市上下水道事業審議会条例（平成18年6月23日条例第66号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めますので、ご審議をお願いいたします。

令和5年3月13日

杵築市長 永 松

